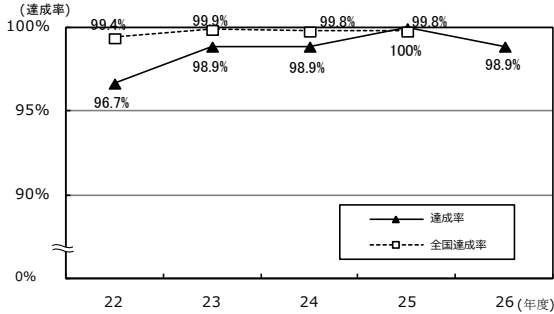


2 平成 26 年度の環境指標の状況

神奈川県環境基本計画では、環境問題への関心や理解を深めていただくために環境指標を設定しています。平成 26 年度における環境指標の状況は次のとおりです。

1 大気環境

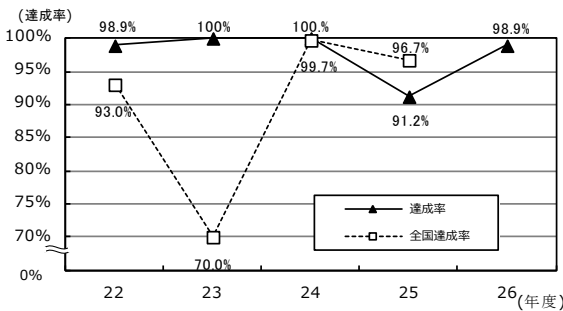
◆ 二酸化窒素環境基準達成率



○大気の汚染状況を示す二酸化窒素の環境基準達成率は、自動車交通対策等により改善傾向にあります。

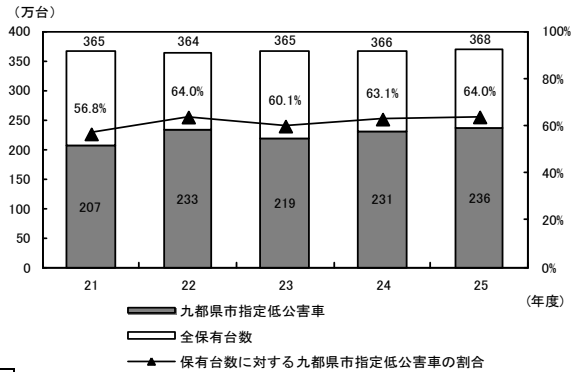
○平成 26 年度の二酸化窒素の環境基準達成率は、98.9%となりました。

◆ 浮遊粒子状物質環境基準達成率



○一方、もうひとつの大気環境指標である浮遊粒子状物質の環境基準達成率は、平成 26 年度は 98.9%であり、改善しました。

◆ 九都県市*指定低公害車の保有台数

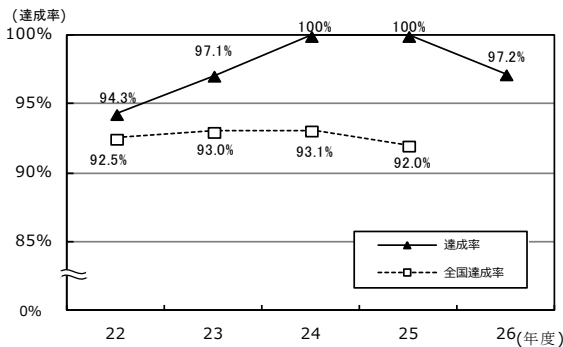


○県内の車両保有台数に対する九都県市指定低公害車の割合は平成 25 年度末（平成 26 年 3 月）では 64.0%となっています。

※ 九都県市：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

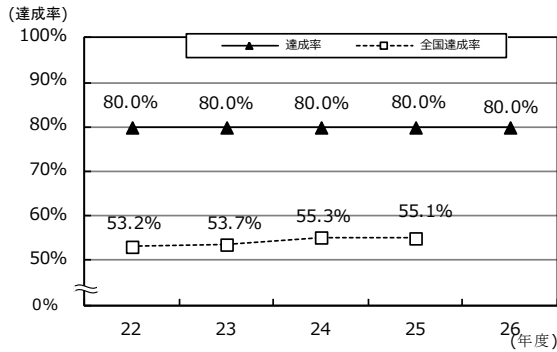
2 水環境

◆ 河川の類型指定水域における環境基準の達成率



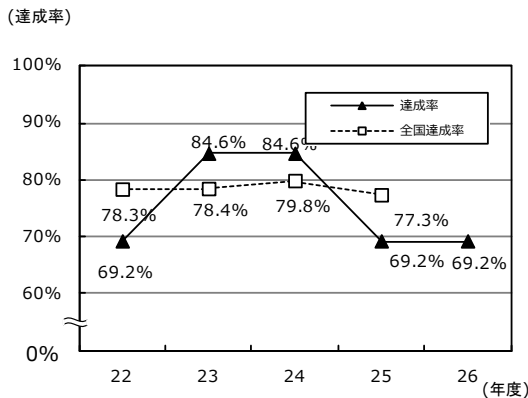
○河川の水質の汚濁状況を示すBODの環境基準達成率は、平成 26 年度は 97.2%となり、全 36 水域中 35 水域で環境基準を達成しています。

◆湖沼の類型指定水域における環境基準の達成率



○湖沼の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準達成率は、横ばいとなっており、平成26年度は80%となっています。
 なお、相模湖及び津久井湖は、平成22年9月に「河川」から「湖沼」への類型指定の見直しが行われたことに伴い、平成22年度からCODを指標として達成率を評価しています。

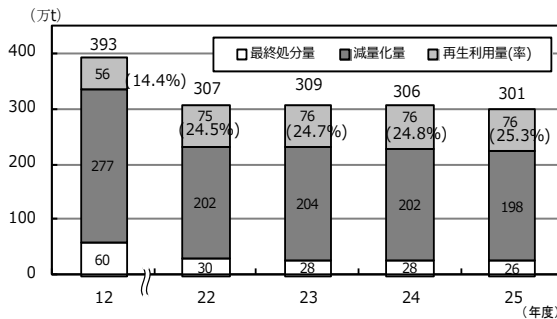
◆海域の類型指定水域における環境基準の達成率



○海域の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準達成率は、平成26年度は69.2%となり、13水域中9水域で環境基準を達成しています。

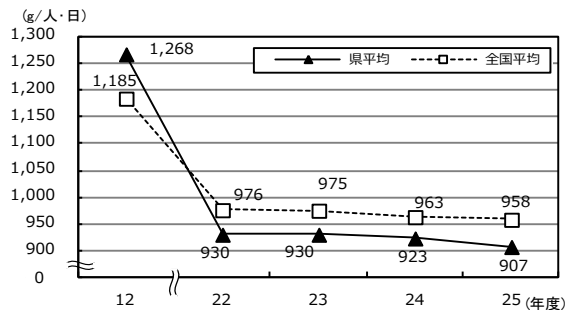
3 廃棄物

◆一般廃棄物（排出量、再生利用率、最終処分量）



○一般廃棄物の排出量は、県民や市町村による発生抑制の取組が進んだことなどにより、平成25年度はピーク時の平成12年度と比較して、約24%減少しています。
 ○再生利用率は、平成25年度が25.3%と、平成12年度から10ポイント増加しています。
 ○最終処分量は、平成25年度は26万トンとなっています。

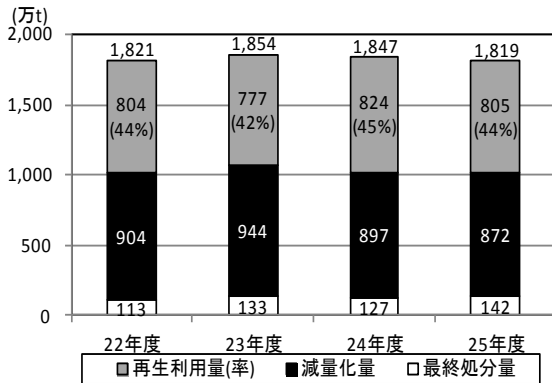
◆一般廃棄物（県民一人一日当たりの排出量）



※端数処理の関係上、内訳が合計と一致しないことがあります。

○県民一人当たりの排出量は減少しており、平成25年度は907g/人・日となっています。

◆ 産業廃棄物(排出量、再生利用率、最終処分量)

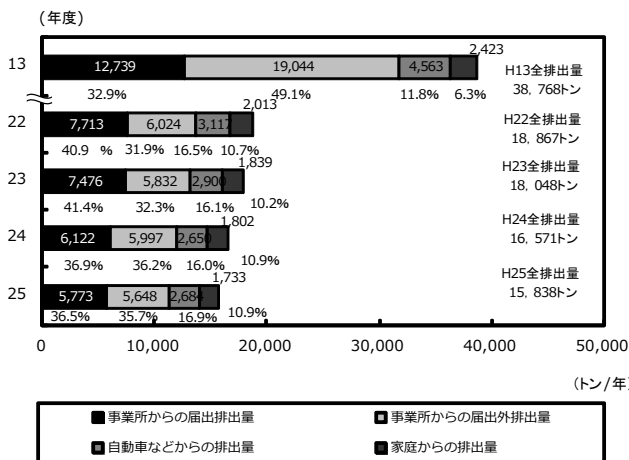


○産業廃棄物の排出量は、平成 23 年度から減少傾向となっており、平成 25 年度は前年度から 28 万トン減少し、1,819 万トンでした。
 ○再生利用率は、平成 25 年度は 44%に減少しました。
 ○最終処分量は、平成 25 年度は前年度から 15 万トン増加し、142 万トンでした。

※1 各年度の結果は簡易調査による推計結果(平成 21 年度の計数をそれぞれベースに推計したものです)です。
 ※2 端数処理の関係上、内訳が合計と一致しないことがあります。

4 化学物質

◆ 化管法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)に基づく化学物質排出量

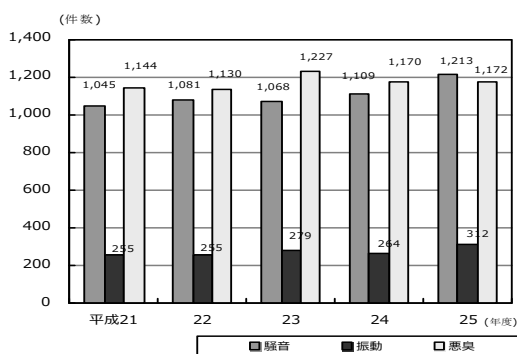


○化管法に基づく届出制度が始まった平成 13 年度と比較すると、平成 25 年度の本県の全排出量は 59.1%減少しています。
 ○平成 25 年度の排出割合は、工業や農業などの産業活動からが 72.2%、自動車などの移動体からが 16.9%、家庭からが 10.9%となっています。

※小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%になっていません。また、図中の各排出量の合計と全排出量が異なる場合があります。
 ※平成 22 年度より化管法施行令の改正を反映した集計結果となり、対象物質が 354 物質から 462 物質に増え、医療業が対象業種に追加されています。

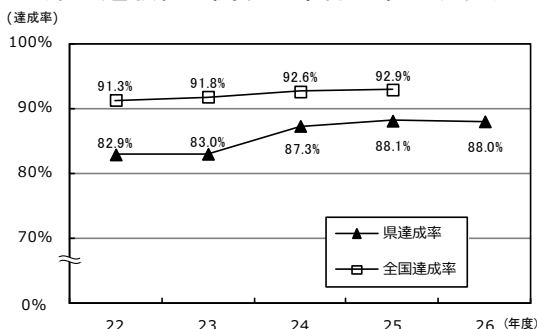
5 騒音・振動・悪臭

◆ 騒音・振動・悪臭に関する苦情件数



○騒音・振動・悪臭のいずれの苦情件数も、ほぼ横ばいとなっており、平成 25 年度の苦情件数は、騒音、振動、悪臭でそれぞれ 1,213 件、312 件、1,172 件となっています。

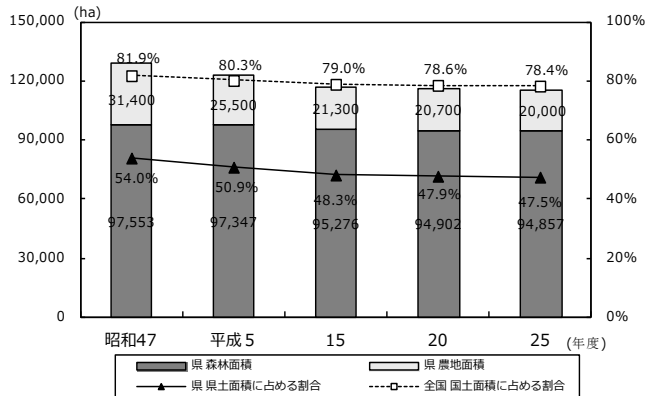
◆ 道路交通騒音に関する環境基準達成状況



○道路交通騒音の環境基準の達成状況は改善傾向にあり、平成 26 年度は 88.0%と、前年度よりほぼ横ばいで推移しています。

6 自然環境

◆ 森林面積、農地面積の県土面積に占める割合

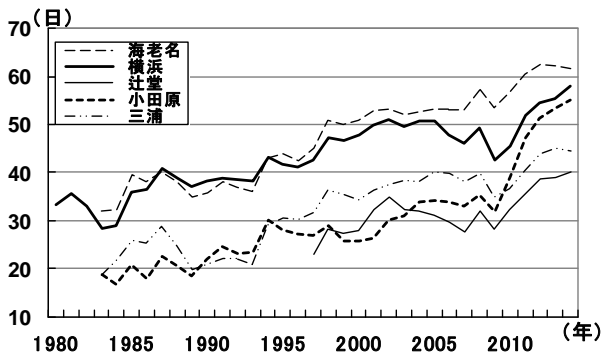


○森林面積は、林地等の開発によりゆるやかに減少しています。
 ○農地面積は、高度成長期などには急激に減少しましたが、平成14年以降は、毎年100ha程度のゆるやかな減少傾向で推移しています。
 ○森林・農地面積の県土面積に占める割合は、平成25年度は47.5%となっています。

※ 森林面積の調査は5年に一度程度実施しています。

7 まちづくり

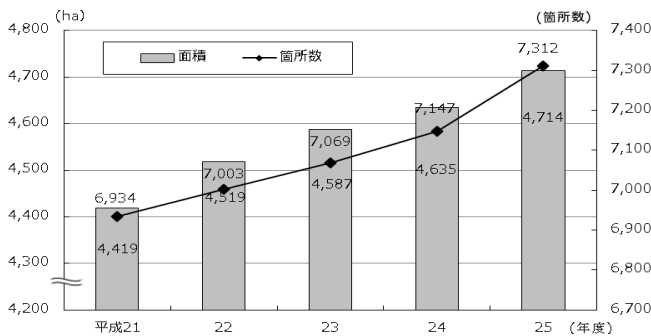
◆ 都市部における気温の状況—真夏日日数の推移（5年移動平均）—



○昭和55年以降の県内市街地の5箇所の観測地点における真夏日日数の推移を5年移動平均*で見ると、地点ごとの真夏日日数には差があるものの、全体として日数の増加傾向が見られます。

※ 移動平均: 年毎の偶然的要素を取り除くため、各年の数値をそのまま置くのではなく、一定期間(左図の場合は5年)を定め、その期間内の平均値を次々にとることにより、データの変動をなめらかにするための統計手法。

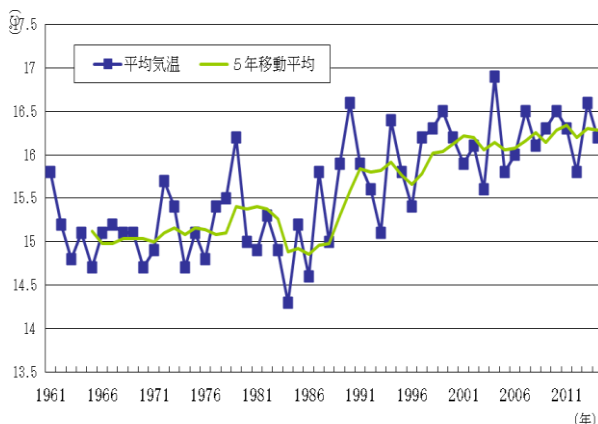
◆ 都市公園の箇所数と総面積



○箇所数と総面積は年々増加しており、平成25年度末で7,312箇所、4,714haとなっています。

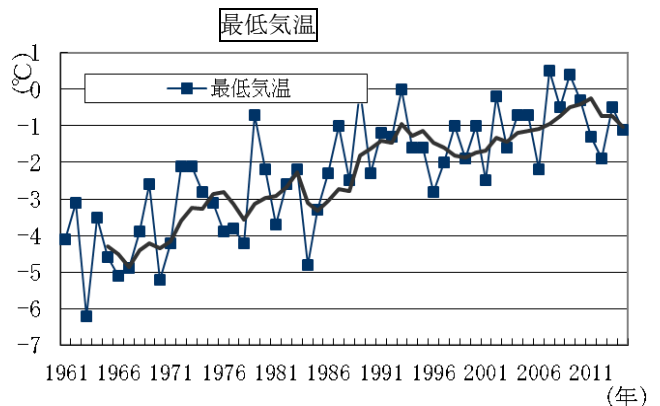
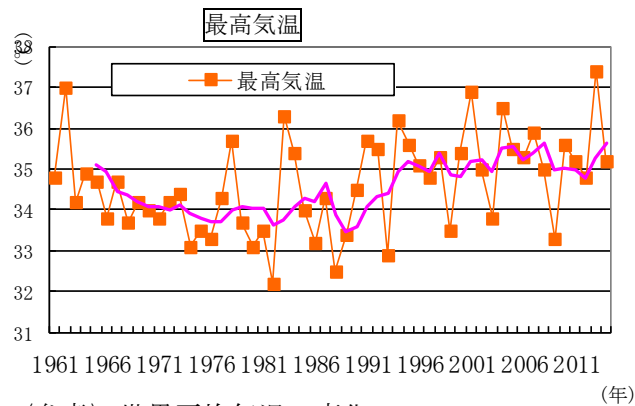
8 地球温暖化

◆ 県内における平均気温の変化（1961（昭和36）年～2014（平成26）年）



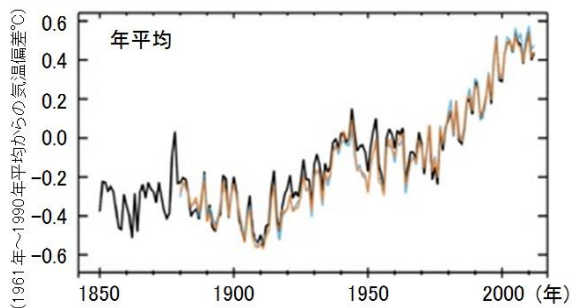
○県内の平均気温及び最低気温は、上昇傾向が見られます。

◆ 県内における最高気温・最低気温の変化（1961（昭和36）年～2014（平成26）年）



〈参考〉世界平均気温の変化

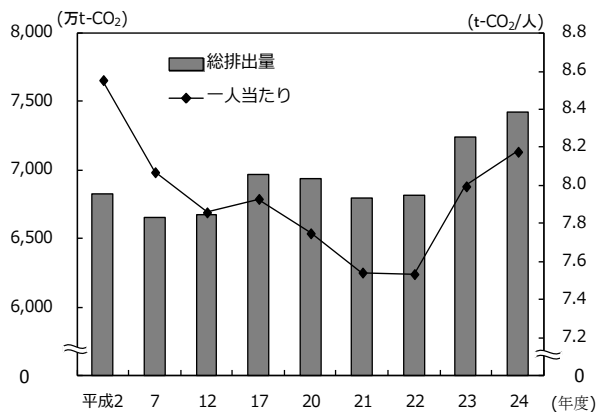
観測された世界平均地上気温（陸域+海上）の偏差（1850～2012年）



○1880（明治13）年から2012（平成24）年の期間に0.85°C上昇しています。

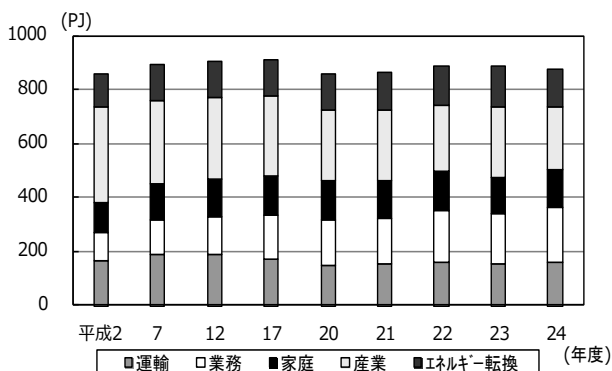
IPCC第5次評価報告書の概要－第1作業部会（自然科学的根拠）－より作成

◆ 県内における二酸化炭素の排出量



○平成24年度の二酸化炭素排出量は、7,419万トン-CO₂（速報値）で、「京都議定書」の基準年である平成2年度と比較すると、8.7%増加しています。
○前年の平成23年度と比べると2.4%の増加となっています。これは、東日本大震災の影響に伴い平成24年度は、全ての原子力発電所が停止し、火力発電所の発電量が更に増加したことによって、化石燃料の消費量が増加したことが主な原因となっています。

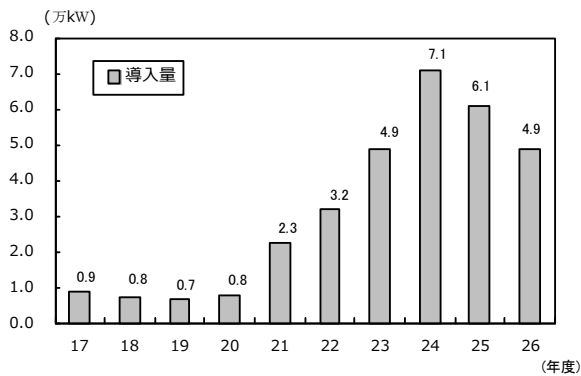
◆ 県内のエネルギー消費量



○エネルギー消費量は、平成20年度に一旦減少し、その後ゆるやかに増減しながら推移しています。平成24年度のエネルギー消費量は875PJ※で、部門別の消費量では、多い順に産業部門約26.9%、業務部門約23.0%となっています。

※ J(ジュール)はエネルギーの単位 1PJ(ペタジュール)=10¹⁵J
1PJは原油約25,800klの熱量に相当

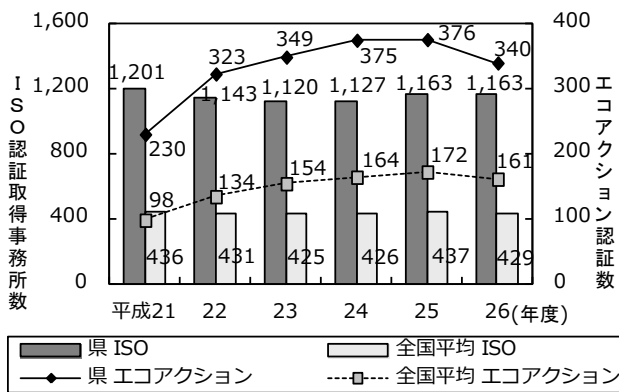
◆ 住宅用太陽光発電設備の導入量



○平成21年度から、県と全市町村が連携した補助制度を実施し、また、平成24年度からは固定価格買取制度が創設されたことにより、導入が進んでいます。

9 環境負荷の少ない生活・事業活動

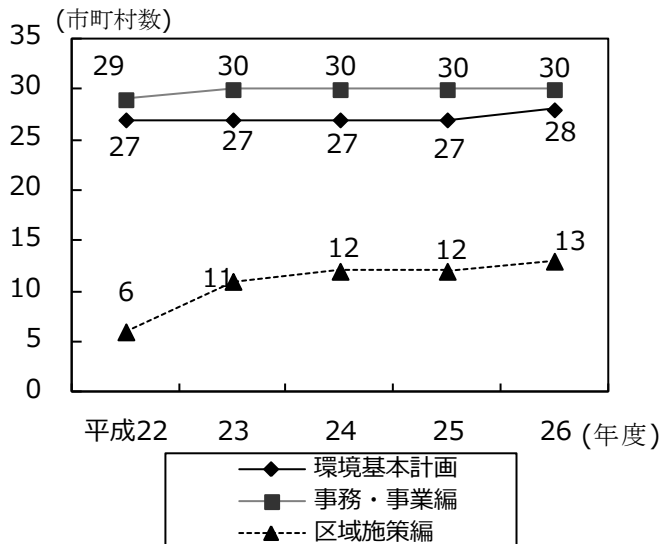
◆ ISO14001 認証取得事業所数及びエコアクション21 認証・登録事業所数



○エコアクション21をはじめ、中小事業者向けの環境マネジメントシステムの認証、登録事業所数は年々増加してきましたが、平成26年度末のISO14001認証取得事業所は1,163事業所で横ばい、エコアクション21認証・登録事業所は340事業所に減少しています。

※ 全国平均は、ISO14001 認証取得事業所数、エコアクション21 認証・登録事業所数を都道府県数で除したものです。

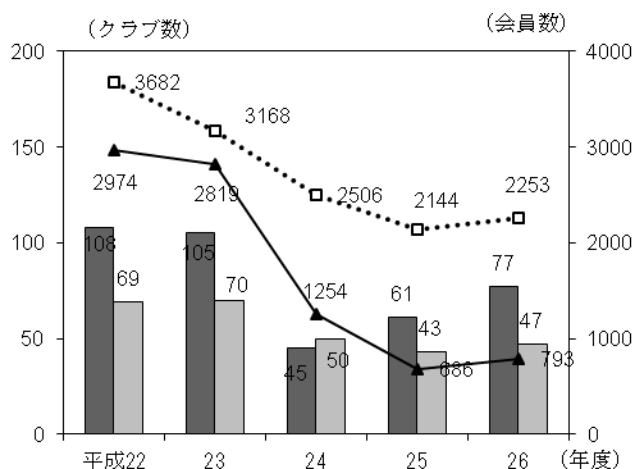
◆ 「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数



○「環境基本計画」を策定している市町村は、平成26年度末で28市町です。
 ○地球温暖化対策推進法に基づき、自治体の事業に係る温室効果ガスの排出量削減目標等を定める「地方公共団体実行計画（事務・事業編）」を策定している市町村は平成26年度末で30市町、また、平成21年度から始まった制度であり、地域の温室効果ガス排出削減目標等を定める「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定している市町村は、平成26年度末で13市です。

10 環境教育

◆こどもエコクラブの登録数と会員数※1,2

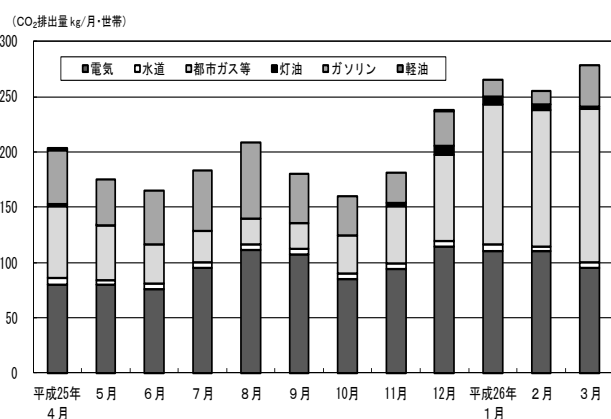


○こどもエコクラブの会員数は平成 22 年度より減少傾向に転じていましたが、平成 26 年度に再び増加し平成 26 年度末の県内の登録クラブ数は 77、登録会員数は 793 人となっています。

※1 こどもエコクラブ:子どもたちが地域で自主的に環境活動・学習を行うクラブで、地域の仲間、家族、子ども会、学校のクラスやクラブ活動といった様々な単位で行われます。

11 県民参加

◆家庭のエネルギーCO₂排出量



○県民参加の指標として、平成 20 年 1 月から運用を開始した「かながわ環境家計簿 エコポ」のデータを用い、参加者の家庭の一世帯あたり CO₂ 排出量の月変動を集計しました。

○平成 25 年度は、12 月以降が最も CO₂ 排出量が多く、冬になると都市ガス等や灯油、電気の増加により CO₂ 排出量が増えていることがわかります。

※1 データは利用者 1 人を 1 世帯とみなし、複数月入力した方を集計の対象としています。月別利用者数の平均は 27 名でした。

※2 平成 26 年 4 月 1 日集計値(「かながわ環境家計簿エコポ」は平成 25 年度までで事業終了しました。)